「鶴岡信用金庫若手経営者塾‐マネジメントキャンパス‐」会則

第1 条(塾生)

　(1) 塾生とは、本会則を承諾のうえ鶴岡信用金庫(以下、金庫という)が入塾を承認した個人とします。

　(2) 金庫は次の場合には、入塾の申込を承諾しないことがあります。なお、入塾申込者は、この入塾不承諾につき異議申立等を行なえないものとします。

　　　①入塾申込時に虚偽の事項を通知したことが判明した場合。

　　　②その他、金庫が不適当と判断した場合。

　(3) 塾生は金庫への届出事項に変更が生じた場合は、遅滞なく変更内容を金庫宛てに通知するものとします。

第2 条(塾生資格及び有効期間)

　(1) 塾生資格は金庫の承認をもって取得するものとします。

　(2) 塾生資格は、卒塾、退会、除名をもって喪失するものとします。

　(3) 塾生資格の有効期間は毎期入塾式から翌年卒塾式までの期間とします。

　(4) 塾生から申し出により退会届が提出された場合、提出の日をもって塾生の資格を失います。

第3 条(塾生資格の喪失)

　(1) 金庫は塾生が次の各号の何れかに該当する場合、当該塾生を除名することができます。

　　　①本会則に違反したとき。

　　　②金庫が塾生として不適当と判断したとき。

　　　③本塾の名誉を棄損したとき。

　　　④塾生、塾生が経営する会社の役員、従業員、関係会社が反社会的勢力であること、または反社会的勢力と関係があることが判明したとき。

　　　⑤その他、本塾の運営にあたって重大な支障が生ずると認められたとき。

　(2) 前項の規定により塾生を除名する場合、事前に金庫から書面にてその旨を通知するものとし、通知の到着日をもって除名されたものとします。

　(3) 塾生について、次の各号の何れかに該当した場合は退塾したものとみなします。

　　　①解散や差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分その他これに準ずる処分を受けたとき。

　　　②民事再生手続開始、会社更生手続開始、破産手続開始、もしくは競売の申立を受けたとき。

　　　③自ら民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは破産手続開始の申立をしたとき。

　　　④住所変更などで連絡がとれないとき。

第4 条(会費等)

　(1) 本会の塾生は、入塾申込と同時に年間受講料を一括払いするものとします。ただし視察研修、懇親会等に係る費用については、その都度別途微求するものとします。

　(2) 金庫は、収納した受講料を返却しないものとします。

第5 条(塾生情報の取り扱い)

　(1) 金庫は、塾生が登録した塾生情報を本会の運営以外の目的に利用しないこととします。ただし、金庫からのサービス、情報提供、その他業務への塾生情報の利用はこの限りではありません。

　(2) 金庫は、塾生が塾生資格を喪失後6 ケ月経過したときは、塾生情報を廃棄できるものとします。

第6 条(情報等の取り扱い)

　(1) 本会のサービスで提供する情報等の知的財産権は、全て本会のサービス、原資料提供者または金庫に帰属するものとします。塾生は、本会のサービスを通じて入手したいかなる情報も第三者に開示し、または、複製、販売、その他いかなる方法においても第三者へ提供することはできません。

　(2) 前項の規定は、塾生が本会を退会した後も適用されます。

第7 条(会則の変更)

　(1) 金庫は、塾生の承諾なく本会則を変更できるものとします。本会則の変更の結果、塾生に不利益が生じた場合でも、金庫は補償その他の義務を負わないものとします。

　(2) 本会則の変更があった場合は、金庫は塾生に文書で通知するものとします。

　(3) 本会則の変更は、塾生へ文書を発送した日から効力を生ずるものとします。

私は、上記「鶴岡信用金庫若手経営者塾‐マネジメントキャンパス‐」会則に従い、若手経営者塾への入塾を申込いたします。

|  |
| --- |
| 【記入日】　令和　６年　　　月　　　日 |
| 氏名 | フリガナ㊞（会則に同意して署名・捺印します） | 性　別 | 生年月日 |
|  | 男 ・ 女 | 昭和・平成年　　　月　　　日 |
| 自宅住所　　（〒　　　　－　　　　　） |
| 自宅TEL | 携帯電話（必須） |
| E-mailアドレス（必須） |
| 勤務先名 | 部署・役職名 |
| 勤務先住所　（〒　　　　－　　　　　） | 勤務先TEL |
| 郵送物お届け先　　　　 □ 自　宅　　　　□ 勤務先（いずれかに☑）　　　□ その他　〔（〒　　　－　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕 |
| これまでに若手経営者塾に入塾したことがありますか　（いずれかに☑） |  □ ある |  入塾した時期　　 第　　　　　期　　　　　　　又は　　　　　年度 | 　□ ない |

　※複数でのお申込みの場合は、裏面の申込欄にご記入のうえ、ご提出ください。

　※個人情報の取扱いについては、会則第5条の規定により、本会の運営以外の目的に利用しません。

「鶴岡信用金庫若手経営者塾‐マネジメントキャンパス‐」入塾申込書（複数でのお申込み用）

私は、「鶴岡信用金庫若手経営者塾‐マネジメントキャンパス‐」会則に従い、若手経営者塾への入塾を申込いたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 申　込　者　　① | 【記入日】　令和　６年　　　月　　　日 |
| 氏名 | フリガナ㊞（会則に同意して署名・捺印します） | 性　別 | 生年月日 |
|  | 男 ・ 女 | 昭和・平成年　　　月　　　日 |
| 自宅住所　　（〒　　　　－　　　　　） |
| 自宅TEL | 携帯電話（必須） |
| E-mailアドレス（必須） |
| 勤務先名 | 部署・役職名 |
| 勤務先住所　（〒　　　　－　　　　　） | 勤務先TEL |
| 郵送物お届け先　　　　 □ 自　宅　　　　□ 勤務先（いずれかに☑）　　　□ その他　〔（〒　　　－　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕 |
| これまでに若手経営者塾に入塾したことがありますか　（いずれかに☑） |  □ ある |  入塾した時期　　 第　　　　　期　　　　　　　又は　　　　　年度 | 　□ ない |

|  |  |
| --- | --- |
| 申　込　者　　② | 【記入日】　令和　６年　　　月　　　日 |
| 氏名 | フリガナ㊞（会則に同意して署名・捺印します） | 性　別 | 生年月日 |
|  | 男 ・ 女 | 昭和・平成年　　　月　　　日 |
| 自宅住所　　（〒　　　　－　　　　　） |
| 自宅TEL | 携帯電話（必須） |
| E-mailアドレス（必須） |
| 勤務先名 | 部署・役職名 |
| 勤務先住所　（〒　　　　－　　　　　） | 勤務先TEL |
| 郵送物お届け先　　　　 □ 自　宅　　　　□ 勤務先（いずれかに☑）　　　□ その他　〔（〒　　　－　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕 |
| これまでに若手経営者塾に入塾したことがありますか　（いずれかに☑） |  □ ある |  入塾した時期　　 第　　　　　期　　　　　　　又は　　　　　年度 | 　□ ない |

|  |  |
| --- | --- |
| 申　込　者　　③ | 【記入日】　令和　６年　　　月　　　日 |
| 氏名 | フリガナ㊞（会則に同意して署名・捺印します） | 性　別 | 生年月日 |
|  | 男 ・ 女 | 昭和・平成年　　　月　　　日 |
| 自宅住所　　（〒　　　　－　　　　　） |
| 自宅TEL | 携帯電話（必須） |
| E-mailアドレス（必須） |
| 勤務先名 | 部署・役職名 |
| 勤務先住所　（〒　　　　－　　　　　） | 勤務先TEL |
| 郵送物お届け先　　　　 □ 自　宅　　　　□ 勤務先（いずれかに☑）　　　□ その他　〔（〒　　　－　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕 |
| これまでに若手経営者塾に入塾したことがありますか　（いずれかに☑） |  □ ある |  入塾した時期　　 第　　　　　期　　　　　　　又は　　　　　年度 | 　□ ない |

　※多数でのお申込みの場合は、本申込書を適宜コピーしてご使用ください。

　※個人情報の取扱いについては、会則第5条の規定により、本会の運営以外の目的に利用しません。